

## 令和8年6月1日以降、入札の運用が変わります

- ① 「大阪府」の入札参加資格を有している者であれば当広域連合の入札に参加できる運用に変わります。（当広域連合独自の入札参加資格は廃止します）
- ② 「郵送」での入札を認める運用に変わります。（来庁が必須ではなくなります）
- ③ 事前にメールアドレスをご登録いただいた事業者に、入札案件をご案内する運用に変わります。（FAXでの案内は行いません）

### 「大阪府」の入札参加資格取得をお願いします

令和8年6月1日以降に実施する当広域連合の入札に参加するには、「大阪府」の入札参加資格者名簿に記載されている必要がありますので、まだ参加資格を有していない事業者は、大阪府へ入札参加申請を行ってください。

既に「大阪府」の入札参加資格者名簿に記載されている事業者は、改めての申請は不要です。

【大阪府入札参加資格申請】



[https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku\\_2/e-itaku-shinsei/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/index.html)

※上記 URL 及び二次元コードは大阪府のホームページとなります。

※当広域連合と大阪府は別組織のため、大阪府の入札参加資格に関するご質問については、大阪府の担当へお問い合わせください。

### 入札案件等メール登録申請をお願いします

入札案件等メールでお知らせしますので、ぜひメール登録をお願いします。

【様式・提出先は、下記をご確認ください】

<https://www.kouikirengo-osaka.jp/notification2/>

※上記 URL 及び二次元コードは当広域連合のホームページとなります。

（ご注意）

令和8年6月1日以降入札案件について FAX でのご案内は行いません。

